

この人

精神障害のある男が八人の幼い命を奪った昨年六月の大阪・校内児童殺傷事件以来、メディアに登場する機会が急増した。当事者として精神障害者を取り巻く問題点を語る数少ない人物として、発言を求められる。また行政や警察などでの講演で、全国を飛び回る。主張は昔も今も、一貫している。「医療的保護の下で裁かれる権利を」「だれもが二十四時間いつでも受診できる体制を」。昨年末、精神障害者として初めて委員に選ばれた厚生労働省の社会保障審議会障害者部会では、刑事責任を問えない「触法精神障害者」処遇に

ひろた かずこ
広田 和子さん

ようやく、光が当たり始めましたね



ついて、「医療・福祉施策が未整備のままでの突出した議論はおかしい」と与党案に真っ向反対した。妻からは想像できない、歯に衣(きぬ)着せぬ発言の根底には、自らを「精神医療サバイバー(生還者)」と名乗らせる貧困な精神医療の実体がある。十九年前、出社拒否で精神科に通ったが、注射ミスで一日中歩き続ける「着座不能」状態に。隔離病棟に入院、後遺症で今も向精神薬を一日十一錠も飲まなければならない。「だれもがなり得る病気」である一方、偏見や誤解、差別は根強い。「地域で安心して暮らせる社会を」。当たり前の「夢」の実現に向け、エネルギーあふ活動は続く。(報道部・佐藤 奇平)

精神医療サバイバー さまざまな当事者活動をしなが、自宅で精神障害者や家族からの電話相談を行う。横浜市南区。55歳。

21世紀 かながわ 調



精神医療サバイバー 広田 和子さん

ひろた・かずこ 1946年、横浜市生まれ。56歳。83年、入社拒否の状態から精神科に通院。88年、医療ミスによる副作用で、1日に22時間以上歩き続ける「着座不能」状態になり、約1カ月入院する。現在も1日11錠の薬をのまないで眠れない。昨年秋には、精神障害者として初めて、政府の審議会(社会保障審議会・障害者部会)の臨時委員になる。

あり、医療であるはず。精神科をことさらに区別せず、ほかの病気と同等のシステムをつくってほしい」

現在、県の救急相談窓口は午後十時まで。精神科救急医療が二十四時間化されていないことで、警察に大きな負担がかかっていた。午後十時から翌朝午前

「四月から始まるのは、例えば、風邪では使えず、肺炎にならないと使えないシステム。こんなに声を上げているのに」という無力感はある。でも、無力感は、より質の高い医療を求めていくための原動力です。から」

(文・清水 俊介)
(写真・斎藤 英夫)

鍵や鉄格子に象徴される精神科病棟に、医療ミスによる副作用で入院した経験がある。そこから地域社会に生還して、社会的復権を果たしたという意味で、「精神医療サバイバー(生還者)」という肩書を好む。精神障害者(精神の病で入院している人)や家族、警察の電話相談にこたえることが活動の中心。

質高い医療求め声あげ続ける

時には患者や家族を家に泊めることもある。講演や執筆の依頼も多く多忙な毎日を送る。しかし、今も一日一錠の向精神薬などをのまないで眠れない。

「自分を不幸とは思わないけど、日本の遅れた精神医療の被害者は増やしたくない。誰もが安心して利用できる精神医療にするために、私たちはもっと声

を上げなければいけない」

二〇〇二年、精神科救急医療の二十四時間化を実現するため、精神障害者は国民の六十人に一人という割合

で、「もはや国民病だ」と指摘する専門家もいる。

「誰でも、一人の住民として安心して暮らせる地域社会であってほしい。そのための福祉で

八時半までに、精神的に具合が悪くなった人の多くは警察署に保護される。しかし、その後の行き先がない状態だった。

「患者が、医療機関でもない警察署のベンチや保護室で過したり、受診先が見つからないまま救急車の中で朝が来るのを待つことがあった。本当はこんなことがあってはいけないのに。それは、患者と警察にとって不幸な関係だった」

県は四月から、精神科救急医療を一部二十四時間化する。それは自分や他人を傷つける(自傷他害)恐れのある精神的に混乱した人を警察が保護し、医師の判断で強制入院させるなどの救急(ハード)救急に限られる。本人が精神科の医療機関にかかりたいと思った場合の普通の救急(ソフト救急)はまだ二十四時間化されない。